

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》 平成20年(2008)7月1日
《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長

<項目>

- 1、2008年夏祭り
- 2、不審者に注意を
- 3、募金活動
- 4、排水管清掃
- 5、須依自治会との協定
- 6、監査役の選任
- 7、ごみ分別について

2008年夏祭り

「スペリア佐屋2008年夏祭り」を開催する予定です。
8月9日(土) 午後1時から
午後9時まで開催

マンションのコミュニティ活動の一環として今年も夏祭りを開催いたします。

主なイベントとして

- 1、パフォーマンス 日本福祉大学の学生と子ども達のふれあい。
- 2、空手の演技 毎週稽古に励んでいる、迫力ある空手演技の披露です。
- 3、ミニ機関車運転 佐織工業高校の協力でミニ機関車の運転を予定しています。
- 4、恒例となったビンゴゲーム、お楽しみクジも予定しています。
- 5、子どもゲーム、クイズラリー等も予定しています。
- 6、18時30分からは盆踊り・やぐら太鼓 太鼓を一生懸命練習しています。
大きな輪を作り楽しみましょう。

屋台

今年も「めい軒」さんの協力で、たこ焼き・やきそば・みたらし団子・かき氷等を準備する予定です。

勿論生ビールも準備します。

子ども会でも例年通りバザーをする予定です。

詳しくは後日タイムスケジュールをお届けしますので参考にして頂き、沢山の方の参加で夏祭りを盛り上げていきましょう。

2. 不審者に注意を！！

5月中旬から旧佐屋町地内で、小学生の女子児童が、不審な男に手をつかまれ車に引き込まれようとしたり、不審な男に後をつけられたり、の被害が続いて起きて、学校からの注意が、各保護者に届けられています。また、注意を喚起する掲示を6月1日にしました。これらの他にも、佐屋駅近くで、道を尋ねるふりをして、ズボンを脱いだ等の話も伝わってきています。

6月8日の日曜日の午後8時頃、母親と子どもが散歩していて、マンション前の名鉄踏切東側の元学習塾の前で、不審者に追いかけられ200m近く逃げたとの話もあります。

5月初めに豊田市で女子高校生が殺害されたのは記憶に新しい事ですが、これも事件前には不審者が出没して居た事が、事件後に報道されています。

また、6月2日には登校中の小学生に指を指されたと、車の運転手が30mもバックして小学生の列に突っ込んだ等の考えられない様な事故が発生しています。

6月8日には、東京秋葉原で考えおよびもつかない悲惨な事件が在りました事は記憶に新しいと思います。

毎日毎日が平和で何事も無く安心して生活出来る環境ではなくなってきているのではないのでしょうか。

夏になると当マンションの付近でも毎年のように不審者・変質者が出没していることを思うと他人事と考えるのではなく、それぞれ地域の人が力を合わせて子ども達を守ることが大切を思います。

当マンションはオートロック方式で、マンション内は比較的安心かと思いますが、絶対では在りません。

事故、事件があつてからでは遅いのです。お互いが注意して安全なマンションでありたいと思います。

3. 募金活動

5月に愛西市社会福祉協議会賛助会員及び日赤社資の募金活動をしましたが多くの方の協力を得ました。

愛西市社会福祉居協議会賛助会員	件	円
日赤社資	件	円
スペリア佐屋管理組合	各	円

以上を6月11日にそれぞれに届けました。

4. 排水管清掃の件

排水管の清掃工事を5月26日～31日の間に行いました。結果として、

清掃住戸 住戸

未清掃住戸 住戸

未清掃住戸で排水管の流れが悪くなった場合は自費で清掃工事を行って下さい。

5、須依自治会との協定

6月号の「すぺりあ佐屋」お知らせ致しましたが、須依自治会と覚書を取り交わしました。その要旨は以下の通りです。

- 1、愛西市が開催する「総代会」には須依町の代表（総代）として須依自治会長が出席し、会議資料等は、速やかにコピーをし、スペリア佐屋管理組合理事長に伝え、不明な部分については、直接市へ尋ねるものとする。
- 2、須依町から愛西市が求める、スペリア佐屋管理組合の申請類等の提出は、須依自治会長（総代）経由でスペリア佐屋管理組合の意思を尊重し、提出するものとする。
- 3、愛西市から須依町へ交付される行政事務委託料・コミュニティ活動育成補助金等に付いては、須依自治会長（総代）が一括し、一括受領したあと、スペリア佐屋管理組合分を須依自治会長より全額支払うものとする。
- 4、愛西市からの広報その他、配布物は直接、また、市が必要とする委員・会長・その他の役員について、出来るものは独自とする。
- 5、愛西市消防第一分団への醸出金について、本年度については、須依自治会は 円とし、スペリア佐屋は 円とし（一世帯約 円）須依自治会長（総代）を経由して支払うものとする。（変更は双方協議する。）
- 6、本覚書に定めない事項及び本覚書について疑義が生じた場合は、双方誠意を持って協議し、円満に解決するものとする。

以上です。したがって3項の、愛西市行政事務委託料（前期分） 円、コミュニティ活動育成補助金 円及び集会室管理費用 円、合計 円が6月13日に入金しました。

尚、愛西市行政事務委託料の後期分（約 円）は12月に入金予定です。

6、監査役選任の件

監査役 様（ 号室）が6月1日付で転居されました。

管理規約第35条5項 監事が任期途中で辞任した場合は、理事会が理事の中から選任する。

規定により、6月15日開催の理事会に於いて 様（ 号室）に決まりました。

尚、監査役任期は平成21年定期総会までです。

7、ごみ分別について

毎月第1金曜日・第3金曜日はカン類。第1土曜日・第3土曜日はビン類の収集日となっていて、当マンションでは各々その前日の午後からごみ置き場に出し、前日の午後8時から、当日は午前8時から輪番制でその整理に当たっていることはご承知の通りですが、カン類については、前日午後8時の整理以降に出される量は概算で全体の70%以上となっていて、当日の午前8時の整理の方の負担が多くなっていますので、出来るだけ前日の午後8時までに出していただく様ご協力お願い致します。

カン類・ビン類とも汚れは洗い落として出すのがマナーです。中身の入ったままの缶詰・ビン詰を出されていますが、このような非常識な事は絶対に止めて下さい。

また、スプレー缶は不燃物ごみとなっていますが、カン類の中にスプレー缶が毎回20～30本が混入されています。

中には全然使用していないスプレー缶があります。特に化粧用のスプレー缶が目立ちます。スプレー缶は不燃物ごみとして出す場合も必ず穴を空けてください。回収業者が確認して穴が空いてないと回収しません。

スプレー缶に穴が空いてない、不燃物ごみ以外のごみが混入している等で不燃物ごみで毎回未回収があります。

愛西市「家庭用ごみ分別早見表」を今一度確認して下さい。解らない場合は市役所地域振興課（電話 ）に確認して下さい。

可燃物ごみ・プラスチック類ごみ・不燃物ごみは愛西市指定の専用袋に入れ住所（住戸番号）氏名を書いて出して下さい。愛西市指定の専用袋以外は回収されません。

正しいごみの分別で気持ちよく整理すると共に
気持ちの良い環境を作りましょう

6月度理事会

日 時 6月15日 午後8時～9時
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

7月度理事会 7月20日(日)の予定です。